

薬とうまく付き合って 健康と安心を!

Vol.11 処方薬と市販薬のおはなし

薬には、お医者さんから処方してもらう処方薬(医療用医薬品)と薬局やドラッグストアで購入できる市販薬(一般用医薬品)があります。では、これらの薬の違いとは?また、使用する際の注意点とは?今回は、そんな「処方薬」と「市販薬」についておはなしします。

処方薬(医療用医薬品)とは

処方薬(医療用医薬品)は、医師が診断した上で発行する処方箋に基づき、薬剤師が調剤する薬です。患者さん一人ひとりの体質や症状に応じて個別に処方されるので、確実な効果が期待できます。また、医療用医薬品の多くは1つの薬に1種類の成分しか含まれておらず、例えば風邪であれば解熱薬や鎮咳薬など、症状に合わせた薬を選んで処方するため、複数の薬が用意されることもあります。処方薬は通常、市販薬に比べて効き目が強く、反面、副作用にも注意が必要です。ですから、薬剤師から処方薬を渡される際には、使用時間や使用回数、使用量などの基本的な情報をはじめ、保管方法や注意すべき副作用などのいわゆる「服薬指導」が行われます。症状や体質に合わせて的確に選ばれた薬なので、正しい使用法を守れば副作用に大きな心配はいりません。また、処方箋に記載してある以上の量を受け取ることはできません。

市販薬(一般用医薬品)とは

市販薬(一般用医薬品)は、薬局やドラッグストアにおいて、自分で選んで買うことができる薬で、OTC(Over The Counter)医薬品とも呼ばれます。不特定多数の症状、年齢、体質の人が使用する点や、購入者自身の判断で使用する点

などから安全性が重視されています。したがって、薬の有効成分の含有量を少なくしてあることも多く、効き目が抑えめ

であるために、症状が軽めの段階にしか適していない物もあります。また、市販薬は副作用のリスクの度合いによって、「要指導医薬品」「第1類」「第2類」「第3類」に区分けされています。要指導医薬品は、薬剤師の説明を受けなければ買うことができません。最近スタートしたインターネットでの販売は対応できません。第1類も同様に薬剤師の説明が義務付けられていますが、その上のネット購入なら可能です。第2類・第3類は特別な規制はありませんが、医薬品の安全使用のため、薬剤師または登録販売者からの説明を受けることをお勧めします。

セルフメディケーション

近年、私たちの国では急速な高齢化や生活習慣病の増加が起こり、疾病構造や生活の質も変化してきました。そうした中で、自分の健康に強い関心や不安を持つ人々が増えています。一方で、医療保険財政の逼迫を背景として、専門医療に至る以前での初期自己治療の必要性が高まっています。薬剤師による適切なアドバイスの下、身近にある市販薬を利用する「セルフメディケーション」の考え方が広がりつつあるのです。ただ、これ

を安易に捉えてはいけません。前述の処方薬と市販薬には同じ成分が入っている場合もあり、飲み合わせると思わぬ副作用が起こることがあります。また、食品との相性がよくない場合もあります。「受診をしなくてもある程度の薬を自分で買える」ということは、「購入する薬の服用に対して自分で責任を持つ」ことに他なりません。だからこそ、もっと気軽に薬剤師にご相談ください。薬剤師は薬のプロフェッショナルであり、あなたのセルフメディケーションの専門アドバイザーなのです。



●お薬に関するご相談は…
(社)広島県薬剤師会 おくすり相談電話
Tel.082-545-1193 相談無料
◎受付/10:00~15:00(月~金曜日※祝日、お盆休み、年末年始を除く)

●薬・たばこなどの誤飲時の応急処置に関するご相談は…
(社)広島県薬剤師会 広島中毒119番
Tel.082-248-8268 相談無料
 または**フリーダイヤル0120-279-119**
(ただしご利用は県内から、一般電話と携帯、PHSのみ有効)
◎受付/9:00~17:00(月~金曜日※祝日、お盆休み、年末年始を除く)



一般社団法人
広島市薬剤師会
Hiroshima City Pharmaceutical Association